

体育館スポーツスクール・ 体育協会スポーツ教室(1期)

●教室名／とき／対象／定員
●参加費 左表のとおり
※市内在住・在勤・在学の人に
に限る。定員を超えた場合
は抽せん。

教室名	曜日	期間	開始時間	対象	定員	参加費	
卓球	金	A	午後6時	小学生(初心者)	各30人	3500円	
ソフトテニス	木	B	午前10時	女性(初心者)		3000円	
シェイプアップ	火		午後1時30分	女性		2300円	
太極拳	火		午後3時	一般	各30人	3400円	
健康体操	金	A	午前10時			1歳6か月～未 就園児とその親	各 2300円
エンジョイ エクササイズ							3500円
親子からだあそび とママエアロ	土		午後7時	初心者	25人	3600円	
エアロピクス	火		午前10時30分	60歳以上	30人	各 2300円	
みんなで一緒に ウェルピクス	木	B	午後1時30分		各 30組	3200円	
ふれあい 親子スクール	土	A	①午前10時 ②午前11時30分	2歳～未就園児 とその親	100人	2800円	
陸上			午前9時30分	小学4～6年生	50人	3600円	
ジュニア ソフトテニス	水		午後6時	小学4～6年生	75人	各 4000円	
バスケットボール	木		午後5時	小学4～ 中学3年生	35人	4200円	
バレーボール	火		午後7時	高校生以上	各40人	各 4400円	
バドミントン	水		午前10時	女性(初心者)		20人	3400円
卓球	金		午後7時	中学生以上	各10人	各 5000円	
インドアカ 弓道	水		午後7時30分	18歳以上	各20人	各 4200円	
アーチェリー	火						
硬式テニス(初級)	金	B					
硬式テニス(中級)							

を除く)に来館か郵送で市体
育館(〒446-0061新田町
新定山41-8)へ
※郵送の場合は2月23日(水)
(当日消印有効)までに、住
所・氏名・電話番号・講座
名を記入したものと、80円

切手をはった返信用封筒を
同封し、「スポーツスクール
教室申し込み」と記入し同
館へ。

問▼市体育館
(☎75)5182

※いずれも、1人600円のスポーツ保険代が別途必要。
※期間のAは4～7月、Bは4～6月。
※定員に達しない教室は、3月4日(金)午前9時から再受け付け。

平成23年度安城市民憲章活動 助成事業を募集

●対象団体 市内で活動し、
構成員が5人以上(市内在住・
在勤者が過半数必要)いる団
体(市内で特定の地域を限定
して活動する団体を除く)

●対象事業 市民団体自身が
企画・実施し、市民全体が対
象となる公益的な事業で、市
民憲章(下記参照)に該当する
もの

※ほかの補助金・助成金など
を受けている事業、営利・
宗教・政治活動を目的とする
事業、町内会や子ども会
などが、それぞれの地域で
行う活動を除く。

●助成額 次の①②のうちで
少ないほうの額(上限10万円)
①事業に必要な経費の2分の
1
②事業に必要な経費から入場
料などの収入を引いた額

●その他 役員会での事業説
明と総会での活動発表(採択
事業のみ)があります

●申し込み 2月4日(金)～3
月4日(金)午前9時～午後5時
(月を除く)に申請書・事業計
画書・収支予算書・会則や規
約など団体の概要がわかるも

(の様式は自由)を持って文化
センターへ
※申請書は同センター、市公
式ウェブサイトで配布。

平成22年度の採択事業

●五感で学ぶ安城地元学」教
本作成(安城市生涯学習ま
ちづくり企画)

●災害時要援護者サポート
ブック」出前講座(安城市ポ
ランティア連絡協議会)

《安城市民憲章》

わたしたちは、
*たがいに助け合い、住みよ
いまちをつくりましょう。
*ままりを守り、良い習慣を
育てましょう。
*自然を愛し、きれいな水と
みどりのまちをつくりまし
よう。
*教養を高め、若い力を育て
ましょう。
*健康で、明るく楽しい家庭
をつくりましょう。

問▼文化センター
(☎76)1515

環境美化標語を募集

受賞者には、賞状と記念品
を差し上げます。また、最優
秀作品は、今年の環境美化標
語として使用します。

●応募資格 市内在住・在勤・
在学の人

●応募内容 ごみのポイ捨て
防止、犬・猫のふんの始末、
ごみ拾い・清掃など、まちの
美化を呼びかけるもの

●賞 最優秀賞1点、優秀賞
6点

●申し込み 2月28日(月)当
日消印有効までに、標語と
住所・氏名(ふりがな)・年齢・
電話番号・勤務先(学生は学

校名・学年)を持参か郵送、
ファクス、Eメールで清掃事
業所(〒441-1155堀内町
西新田2/FAX(77)1318/
kanryo-hozen@city.anjo.a
ic.hi.j)へ

※応募は1人1句、未発表の
ものに限りません。様式は問
いませぬ。応募作品の著作
権は市に帰属します。

問▼清掃事業所
(☎76)3053

食の力を知る・楽しむ 食育イベント

市の食育推進部会が食育キ
ャラバン隊を結成。「食」につ
いて、楽しく学びましょう。

●とき 2月19日(土)午後1時
～3時

●ところ アピタ安城南店

●内容 「朝ごはんはおまか
せ!」かんたん栄養ふりかけ」
の配布、「STOP!メタボ」

血管年齢をはかる(測定器
を使います)、「大型紙芝居」
ルメわんぱくだんデリチャー
ス(ポン菓子付き)など

問▼農務課
(☎71)2233

市社会福祉協議会職員を募集



職種／定員／対象 左表の
とおり

職種	定員	対象
一般職	1人 程度	昭和45年 4月2日 以降生まれの人
一般職	1人 程度	介護福祉士の資格を 有する人または3月 末までに取得見込み の人

●採用日 4月1日(金)

●勤務日時 原則(火)～(土)午前
8時30分～午後5時15分

●選考 1次試験↓2月17日
(木)(筆記) 2次試験↓3月10

軽自動車・バイクの名義・住所変更、廃車手続きは3月末までにしよう

名義・住所変更・廃車の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して1年分を課税します(月割りではありません)。4月2日以降に廃車するなどしても、全額を納めることとなります。車を他人に譲ったり、廃棄したりして現在所有していなくても、手続きをしないといつまでも税金がかかります。また、市外から転入した場合も手続きが必要です。3月末までに表1の場所ですべて済ませてください。

3月下旬は大変混雑しますので、必要書類など事前に問い合わせをし、早めに手続きしてください。

軽自動車税の減免

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。

申請は、5月24日(火)までの午前8時30分〜午後5時15分(土(日)例を除く)に、それぞれ

表2 障害者が所有する車両の減免申請に必要なもの

障害者本人	①認め印・車検証・運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯の家族	①認め印・車検証・運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯でない家族	①認め印・車検証・運転免許証・生計同一証明書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
常時介護する人	①認め印・車検証・運転免許証・常時介護証明書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ

必要書類を持って市民税課へお越しください。

●**障害者が所有する車両** 一定の障害以上の身体・知的・精神障害者が所有・使用する軽自動車やバイクで、障害者一人につき一台、必要なもの↓表2のとおり

※障害内容により減免にならない場合や家族運転でも対象になる場合があります。

普通自動車税の減免やタクシー料金助成利用券の交付を受けている場合は減免できません。

●**公益のため所有する車両** 社会福祉法人などが社会福祉事業をするため所有している軽自動車など、必要なもの↓印鑑、車検証、社会福祉法人の定款など

●**構造車両** 車いす移動車など、身体障害者利用のため構造を改造して、乗降用スロープや固定装置が装備してある軽自動車など、消防車、必要なもの↓印鑑、車検証、車両や写真など構造のわかるもの

問▼市民税課
(☎871)2213

表1 主な軽自動車の年税額・ナンバー・手続き先

車種・区分	年税額	ナンバー	手続き先
原動機付自転車	50cc以下	安城市	市民税課、南部・桜井支所、北部出張所
	50cc超90cc以下		
	90cc超125cc以下		
	三輪以上(ミニカー)20cc超50cc以下		
小型特殊自動車	1600円	安城市	市民税課、南部・桜井支所、北部出張所
農耕作業用のもの(トラクターなど)	2500円		
	4700円		
軽二輪車	2400円	1三河	愛知県軽自動車協会三河分室(岡崎市江口町3-5-2/☎0564(53)5351)
軽自動車	660cc以下	三輪	3100円
		四輪	3000円
		貨物営業用 貨物自家用 乗用自家用	4000円 7200円
二輪の小型自動車	4000円	三河	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(岡崎市江口町3-5-1/☎0564(53)5144) 愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46/☎050(5540)2047)

永田副市長のコラム②

「人口問題について」考える

昨年、名古屋市中で「CO P10」が開催され、成功裏に幕を閉じましたが、その折にも「環境問題の根底にある人口問題を議論すべき」という意見があったことを報じていました。

人口爆発により、食糧、住宅、水、雇用などさまざまな不足が生じ、その結果として貧困がもたらされています。

昨年の日本経済新聞ではこう報じていました。「日本では、高齢者の63%は三大都市圏が占めた」都市の高齢化が地方を上回るペースで進んでいる「そして、今から25年後には、高齢者の半分以上が三大都市圏に住む時代が来る」。老いる都市は、日本の経済成長の制約要因になりかねないとしている。これは、地方から出てきた世代が高齢化しているためで、既に高齢者が人口の半分以上を占める「限界集落」は東京都の各区にも広がっている。高齢化の

四方山雑記 -よもやまざつき-

移る」

【本市の人口：昨年1月に18万人を突破し、65歳以上の高齢者比率は昨年12月末日現在で16・25%。国の高齢者比率は2010年には23%を超えたと推計】

世界最大の人口を擁する中国でも人口問題は深刻となつています。「一人っ子政策」は人口急増の抑制に効果は上がったが、人口の高齢化は急速に進む一方、老いた親の面倒を見る子どもは減少しているなどの課題が生じています。

中国の古くからの慣用語で、ことわざにもなっている「養兒防老」(子どもが親の面倒を見るもの)として、「姜是老的辣」(生姜はひねたのが辛い)の甲より年の功)。こうした、古くからいわれている老人の知恵や経験を尊重し、大切にしたいものです。



人口問題は国の政策としても重要であり、また、グローバルな環境問題ともいえます。しかし、個人に頼る所も大きく、難しく大きな課題であり、世界全体で考えるべき問題であります。

副市長
永田 進

交通規制のお知らせ

第26回 明治用水緑道市民駅伝大会

2月13日(日) 午前9時30分~11時30分

